

参考資料

資料 1. 富津市子育てアンケート調査の概要

【調査目的】

本計画策定の基礎データとして市民意識や子育てに関する生活実態や要望などを把握することを目的に、新生児～12歳のお子さんのいるご家庭を対象に「就学前児童の保護者」「小学生児童の保護者（本人）」の2種類を実施しました。

（本文中は「アンケート」と表記。）

【実施結果】

種別	配布数と回収結果
就学前児童の保護者調査	配布数：対象者の 1/3 を無作為抽出 700 票 ↓ 回収数：387 票（回答率 55.3%）
小学生児童の保護者調査	配布数：対象者の 1/3 を無作為抽出 800 票 ↓ 回収数：390 票（回答率 48.8%）

【調査方法・調査期間】

調査方法：両調査ともに郵送配布・郵送回収

調査期間：平成 21 年 6 月中旬～7 月上旬



資料 2. 富津市における次世代育成支援の課題

2-1 少子化の現状

わが国では平成 2 年の「1.57 ショック」において、女性が一生の間に生むと推定される子どもの数を表す『合計特殊出生率』が 1.57 と過去最低になったことを契機に、少子化の傾向が注目を集めました。ここで、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など、「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けた対策の検討を始めました。

平成 6 年に「エンゼルプラン」が策定され、保育サービスの充実が図られましたが、平成 11 年には「新エンゼルプラン」が策定され、保育サービス関係だけでなく、雇用・母子保健・相談・教育等の事業の充実も加わりました。

その後も予想以上の少子化の進行に対応するために、平成 14 年 9 月に厚生労働省においてまとめられた「少子化対策プラスワン」では、従来の保育サービスに関する施策だけでなく、子育てをする家庭全体を社会が一体となって支える施策を進めることとされました。

その後、平成 18 年 6 月に「新しい少子化対策について」が決定され、親が働いている・いないに関わらず、在宅育児や放課後対策も含め、地域の子育て支援を充実することや、男性を含めた働き方の見直しなどの施策が拡充されました。近年では、少子高齢化についてのいっそう厳しい見通しを踏まえ、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」などが策定され、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の 2 つを重点とし、同時並行的に取り組んでいくことが不可欠であるとしています。

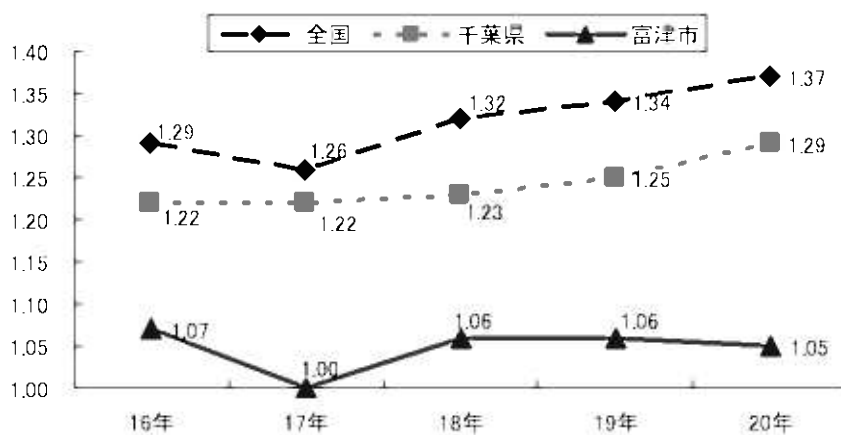
本市の状況は、国・県と比べても少子化の傾向において深刻さを増しており、少子化対策は市にとって喫緊の重要課題となっています。本市では、本計画はもとより上位計画である富津市基本計画においても全庁的に推進していきます。



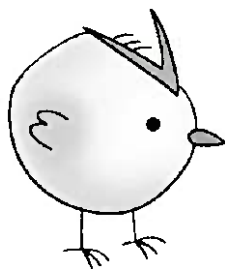
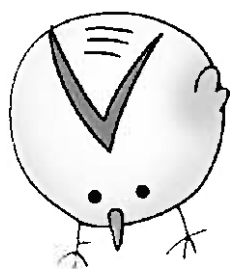
(1) 合計特殊出生率

直近、5年間の国、千葉県、富津市の『合計特殊出生率』の推移をみると、千葉県は全国平均を下回っており、平成20年の全国順位は「40位」となっています。本市はさらに千葉県を下回っており、平成17年の「1.00」を機に一時的な上昇はあるものの低下傾向が続いており、平成20年では「1.05」となっています。(図表1)

図表1 直近5年間の国、千葉県、富津市の合計特殊出生率の推移(単位:%)



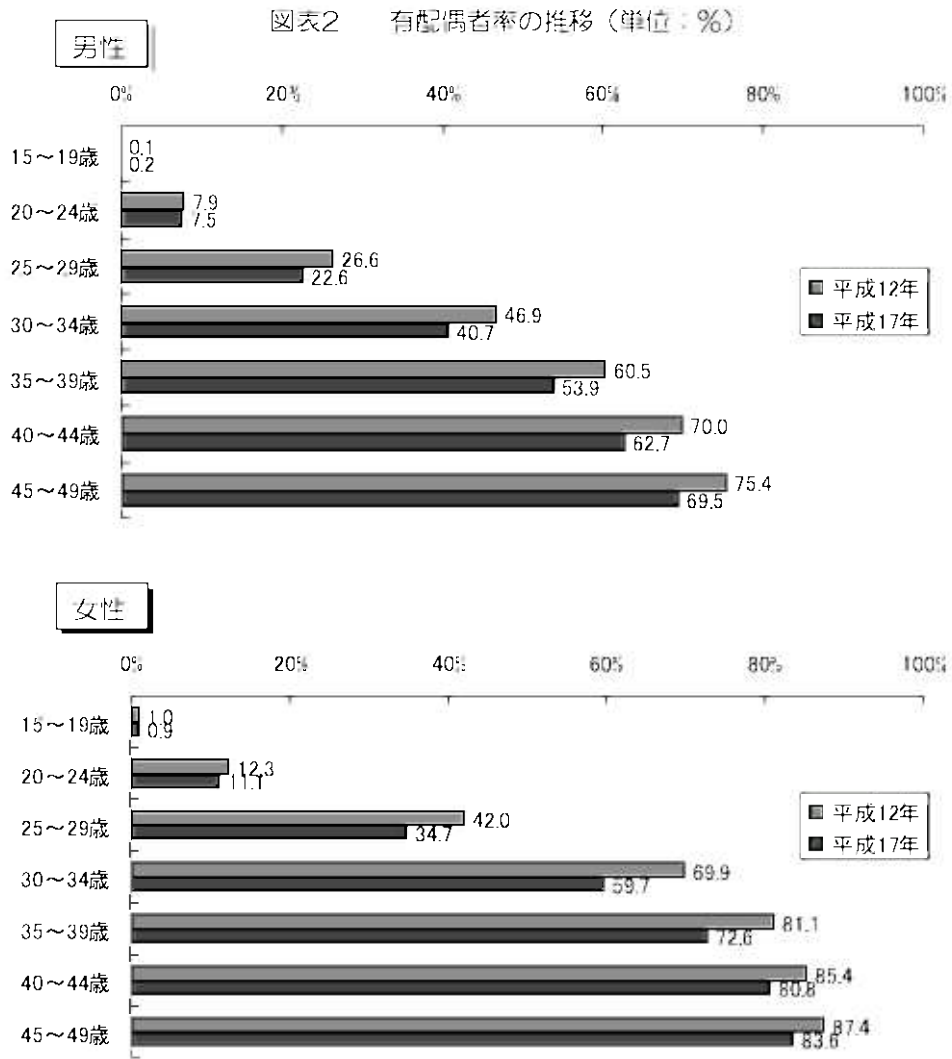
(厚生労働省人口動態調査)



(2) 有配偶者率

有配偶者率[※]の推移をみると、男女ともに各年齢区分で減少しています。特に女性の30～34歳は、平成17年(59.7%)は平成12年(69.9%)より10ポイント以上減少していることから、晩婚化・未婚化が進行していることがうかがえます。(図表2)

※5歳階級総数に対する有配偶者の割合



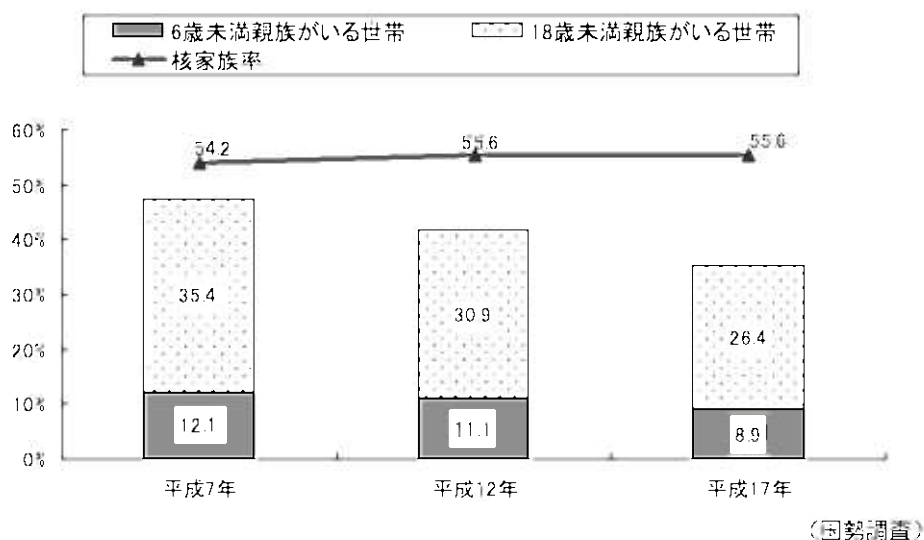
(国勢調査)



(3) 核家族率、子どものいる世帯

核家族率および子どものいる世帯の推移をみると、核家族率は平成7年以降、半数以上で推移していますが、子どものいる世帯割合は減少し続けています。(図表3)

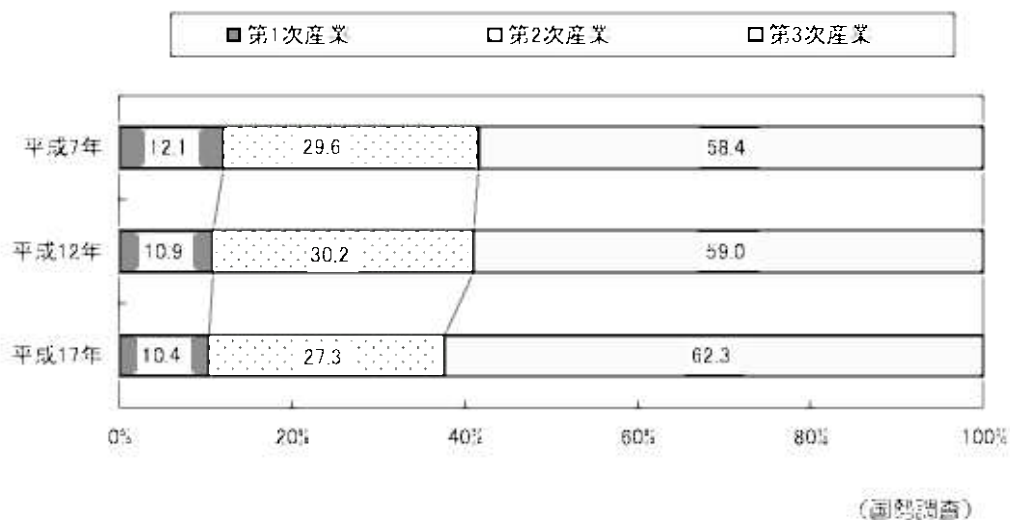
図表3 核家族率および子どものいる世帯の推移(単位:%)



(4) 就業構造

就業構造の推移をみると、第1次産業、第2次産業は減少傾向にありますが、第3次産業は増加傾向にあります。(図表4)

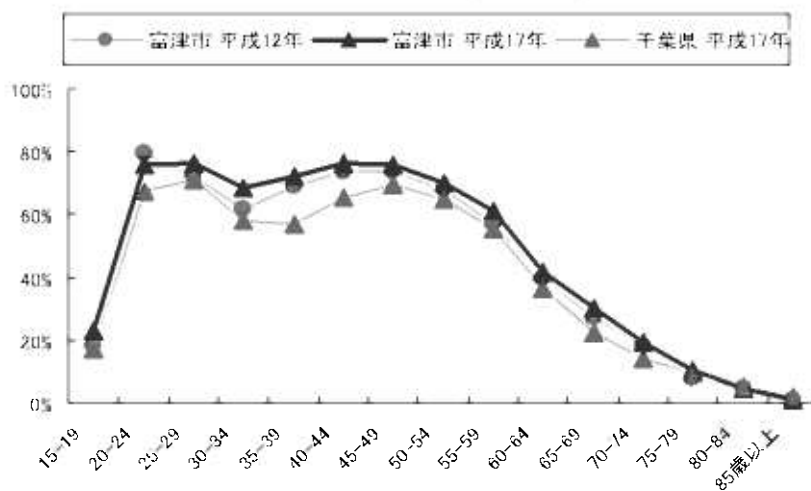
図表4 就業構造の推移(単位:%)



(5) 女性労働力率

年齢別女性労働力率をみると、ゆるやかなM字型曲線（女性の年齢別労働力が、30歳代前半で大きく落ちこみMの字に似た形）を描いていますが、本市では千葉県と比較すると下げ幅が低く、結婚や出産を通して就労している女性が多いことが伺えます。（図表5）

図表5 年齢別女性労働力率（単位：％）



（国勢調査）

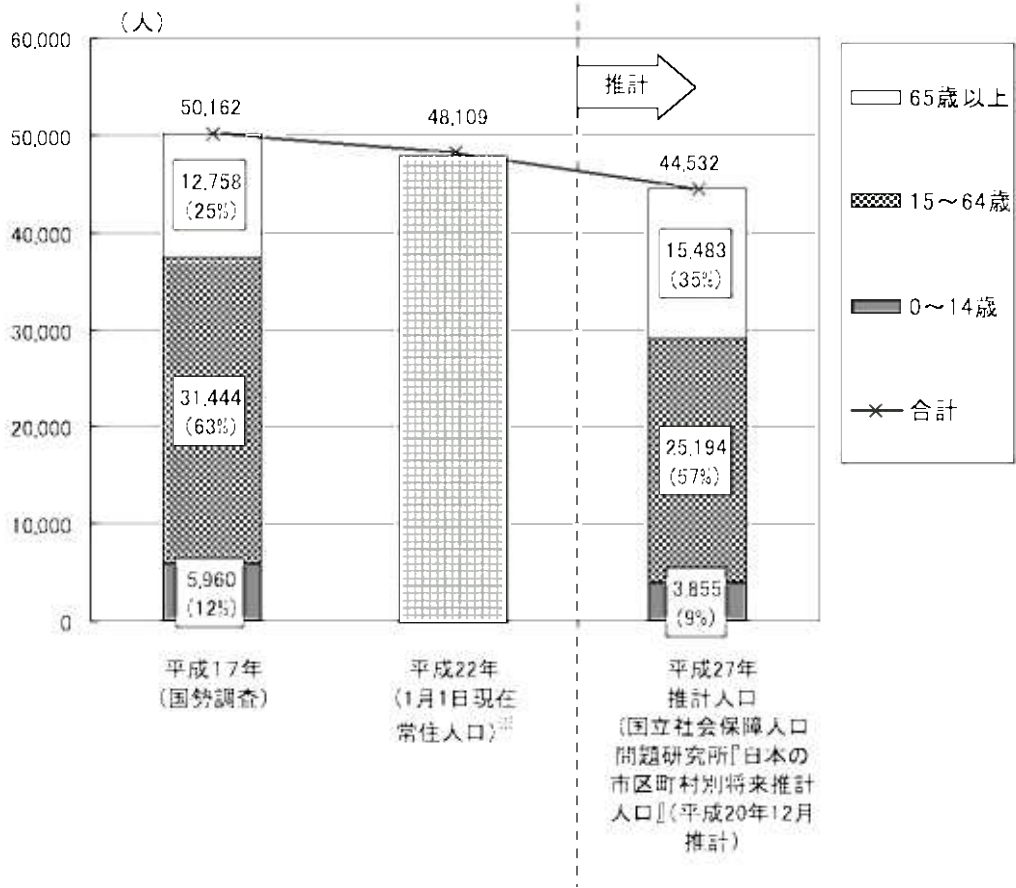


2-2 少子化の今後の見通し

国立社会保障人口問題研究所の『日本の市区町村別将来推計人口』（平成20年12月推計）による、本市の人口の見通しをみると、総人口は平成27年に44,532人と、将来的には4万5千人を割り込むことも予想されます。

年齢（3区分）別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）比率と生産年齢人口（15～64歳）比率は徐々に低下する一方で、老年人口（65歳以上）比率は上昇すると見込まれており、引き続き少子高齢化が進むと予想されます。（図表6）

図表6 総人口及び年齢（3区分）別人口の推計（単位：人）



※参考：平成22年1月1日現在の富津市常住人口は48,109人となっています。ただし、常住人口の年齢別分類がないため、区分表記はできません。



2-3 市民が望む子育てサービス

(1) 家族の形態

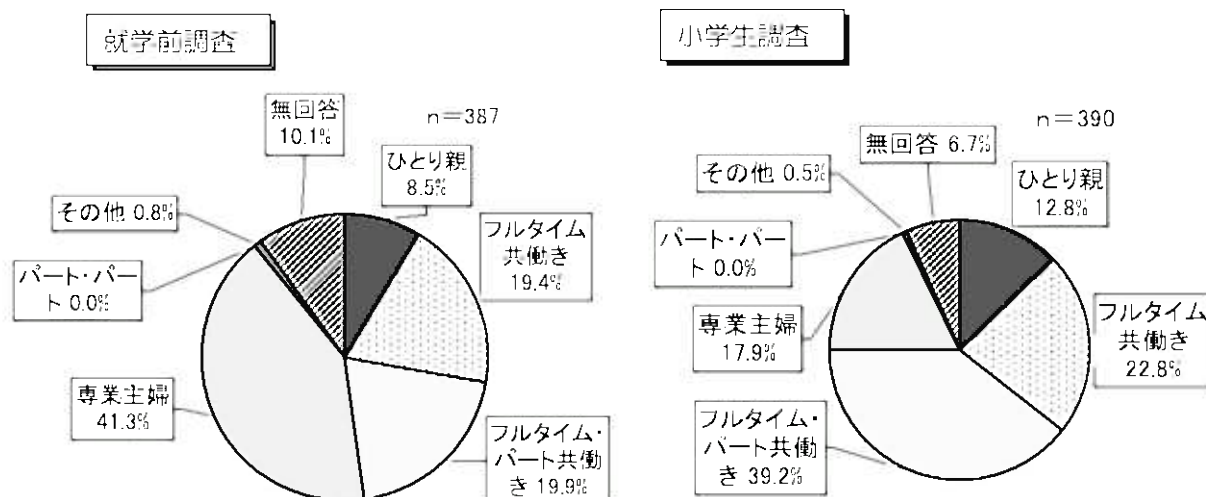
アンケート調査結果をみると、就学前児童の家族類型では、「フルタイム共働き」と「フルタイム・パート共働き」の両者を合わせた“働いている”は約4割となり、「専業主婦」と比較するとほぼ同割合となっています。小学生児童の家族類型では、「フルタイム共働き」と「フルタイム・パート共働き」の両者を合わせた“働いている”は約6割となり、「専業主婦」を大きく上回っています。

(図表7)

図表7 家族類型 (単位：%)

家族類型	設定条件
タイプA : ひとり親家庭	母子家庭、または父子家庭である。
タイプB : フルタイム・共働き	両親ともにフルタイムの共働きである。
タイプC : フルタイム・パートタイム共働き	両親がフルタイムとパートタイムの共働きである。
タイプD : 専業主婦	専業主婦(専業主夫)である。
タイプE : その他	回答者数からタイプA～Eを除いたもの。

※家族類型：「親の就労状況」をベースに、【家族類型】A～Eを作成



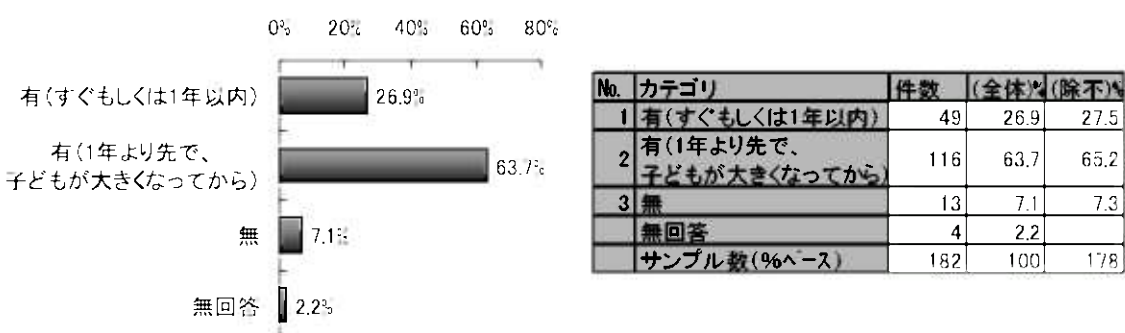
(2) 母親の就労意向

母親の就労意向では、就学前児童を持つ母親の約9割、小学生児童を持つ母親においても約7割が、「1年以内および子どもが大きくなってから」就労したい」と回答していることから、高い就労意向がみられます。(図表8)

図表8 母親の就労希望(単位:%)

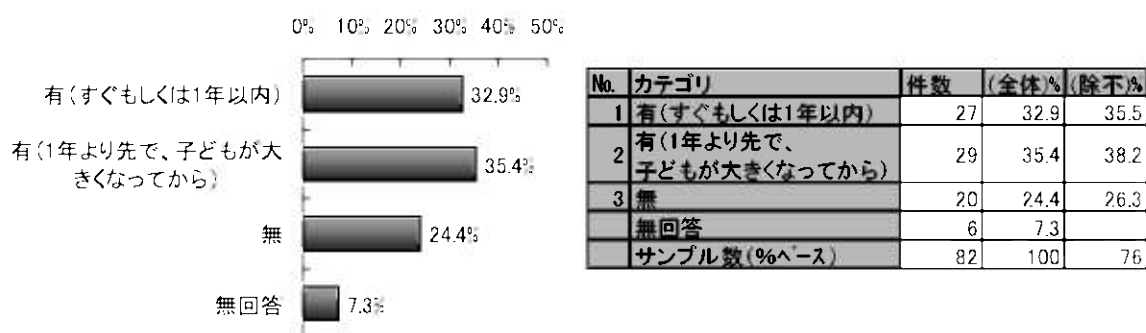
就学前調査

問8 (問7の「(2) 母親」で「4. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「5. これまでに就労したことがない」をお選びの方へ)
母親の就労希望はありますか。(〇はひとつ) n=182



小学生調査

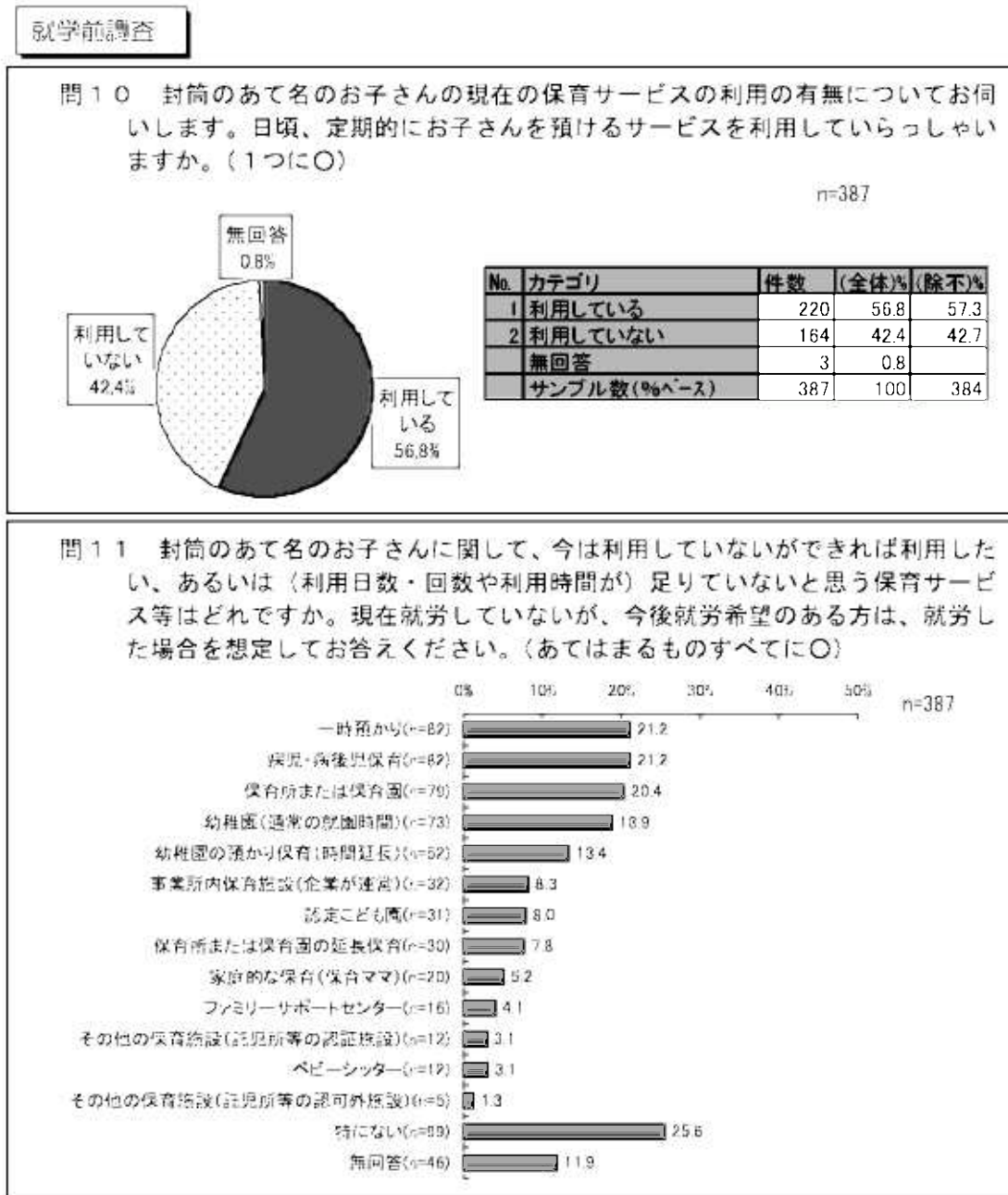
問8 (問7の「(2) 母親」で「4. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「5. これまでに就労したことがない」をお選びの方へ)
母親の就労希望はありますか。(〇はひとつ) n=82



(3) 保育サービス利用状況

就学前調査の保育サービスの利用状況では、約6割が利用しており、日ごろから定期的に子どもを預けるサービスを利用している状況がわかります。また、今は利用していないができれば利用したいサービス、あるいは（利用日数・回数や利用時間が）足りていないと思うサービスは、「一時預かり」「病後時保育」や「保育所または保育園」が2割を超えています。（図表9）

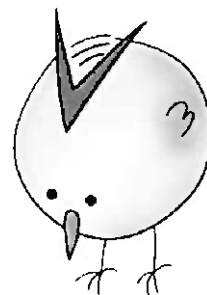
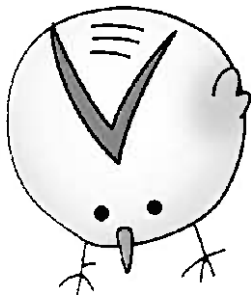
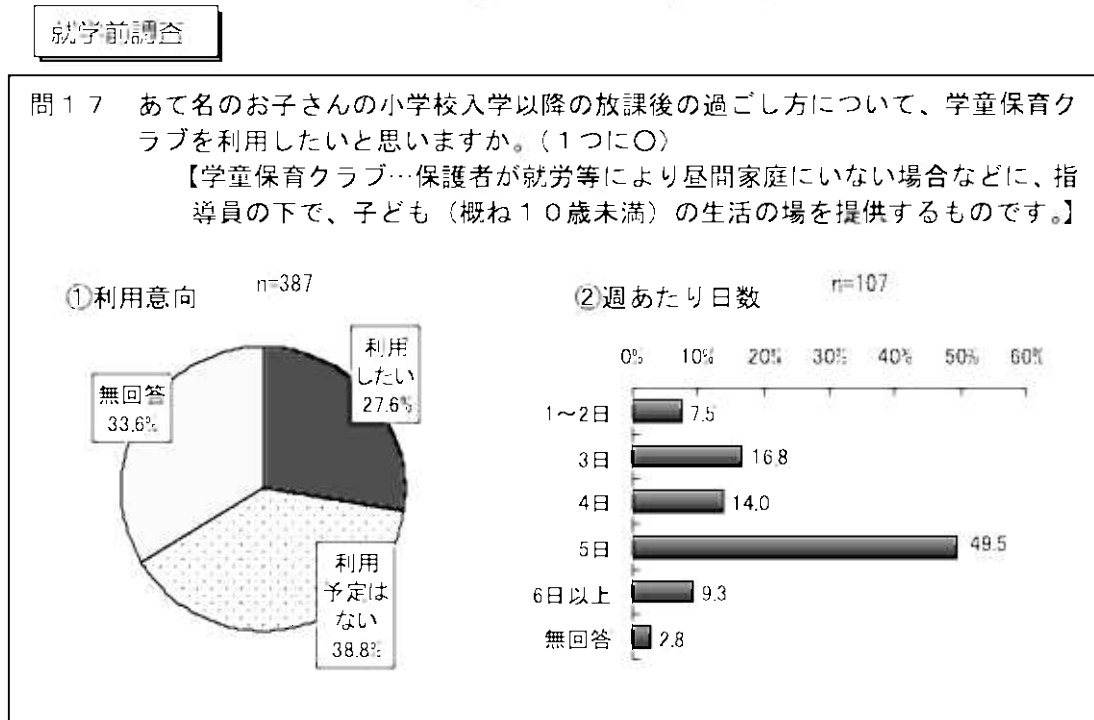
図表9 保育サービスの利用状況および利用意向（単位：％）



(4) 学童保育利用意向

就学前調査の学童保育の利用希望では、「利用予定はない」が「利用したい」を上回っています。小学生調査の学童保育の利用状況では、「利用している」が1割以内にとどまっていますが、今後の利用意向では、「利用したい」と回答した割合が増加しています。(図表 10)

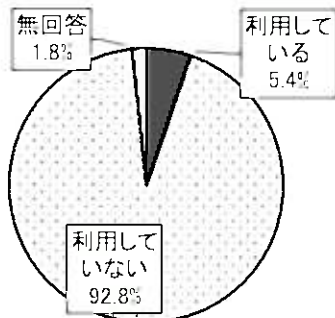
図表10 学童保育の利用意向(単位:%)



小学生調査

問9 あて名のお子さんについて、現在、学童保育クラブを利用していますか。(1つに○) 【学童保育クラブ…保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下で、子ども(概ね10歳未満)の生活の場を提供するものです。】

n=390

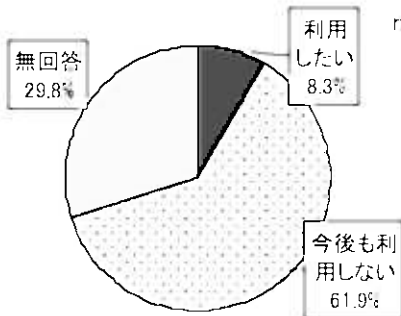


No.	カテゴリ	件数	全体%	(除不)%
1	利用している	21	5.4	5.5
2	利用していない	362	92.8	94.5
	無回答	7	1.8	
	サンプル数(%ベース)	390	100	383

問9-3 (問9で「利用していない」をお選びの方へ)

あて名のお子さんについて、今後、学童保育クラブを利用したいとお考えですか。(1つに○)

n=362



No.	カテゴリ	件数	全体%	(除不)%
1	利用したい	30	8.3	11.8
2	今後もしない	224	61.9	88.2
	無回答	108	29.8	
	サンプル数(%ベース)	362	100	254

【利用意向(地区別)】

	件数	利用したい	今後もしない	無回答
合計	362	8.3	61.9	29.8
青城	85	2.4	72.9	24.7
富津	49	8.2	63.3	28.6
飯野	35	5.7	54.3	40.0
大貫	48	2.1	75.0	22.9
吉野	29	6.9	58.6	34.5
佐賀	30	10.0	56.7	33.3
湊	33	15.2	51.5	33.3
天神山	11	36.4	36.4	27.3
竹岡	8	-	75.0	25.0
金谷	7	14.3	71.4	14.3
環	20	25.0	35.0	40.0
関豊	4	25.0	50.0	25.0
無回答	3	-	33.3	66.7



小学生調査の学童保育クラブの利用意向は、天神山地区や環地区、関豊地区など、現在学童保育クラブがない地域が高くなる傾向がみられ、地域を問わず利用ニーズがあるといえます。(図表 11)

図表11 放課後児童健全育成事業(学童保育)(平成21年10月末現在)

施設名	定員	所在地
大貴小学校地区 学童保育クラブ「あそび塾」	45名	大貴小学校内
飯野小学校地区 学童保育クラブ「いいの子どもクラブ」	30名	飯野小学校内
青堀小学校地区 「青堀放課後児童クラブ」	30名	青堀保育園隣
竹岡学童クラブ 「スマイルキッズクラブ」	20名	竹岡小学校の余裕教室
常津保育園	20名前後	常津保育園内



(5) 子育て支援センター利用状況

就学前調査の子育て支援センターの利用状況は、1割弱となっています。今後の利用希望では約2割に増えていることから、引き続き園庭解放や相談事業の充実を図ります。(図表12)

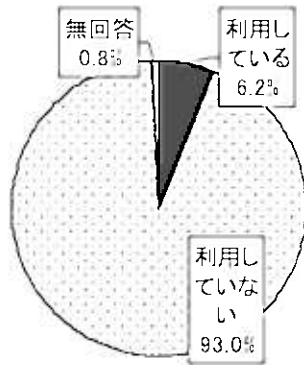
図表12 子育て支援センターの利用状況(単位:%)

就学前調査

問20 封筒のあて名のお子さんは、現在、子育て支援センター(親子が集まって過ごしたり、相談をする場)を利用していますか。併せておおよその利用回数(頻度)をご記入ください。

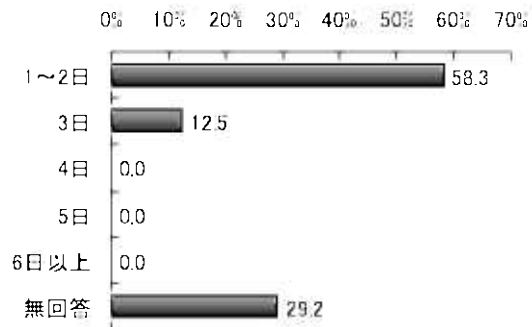
①利用の有無

n=387



②週あたり日数

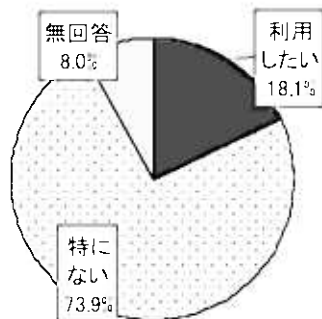
n=24



問21 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。希望のある方は枠内に数字をご記入ください。

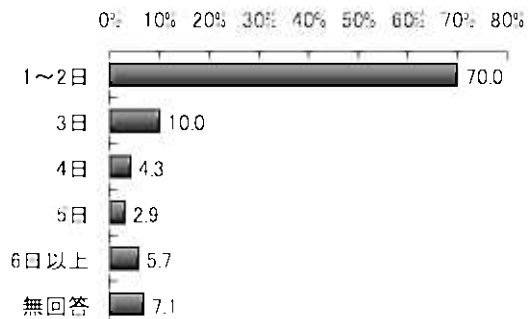
①利用の意向

n=387



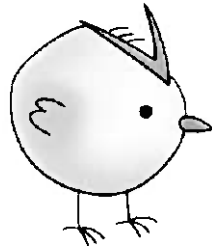
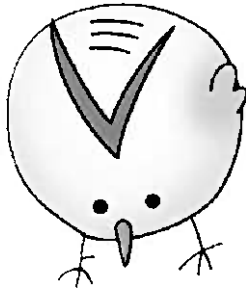
②週あたり日数

n=70



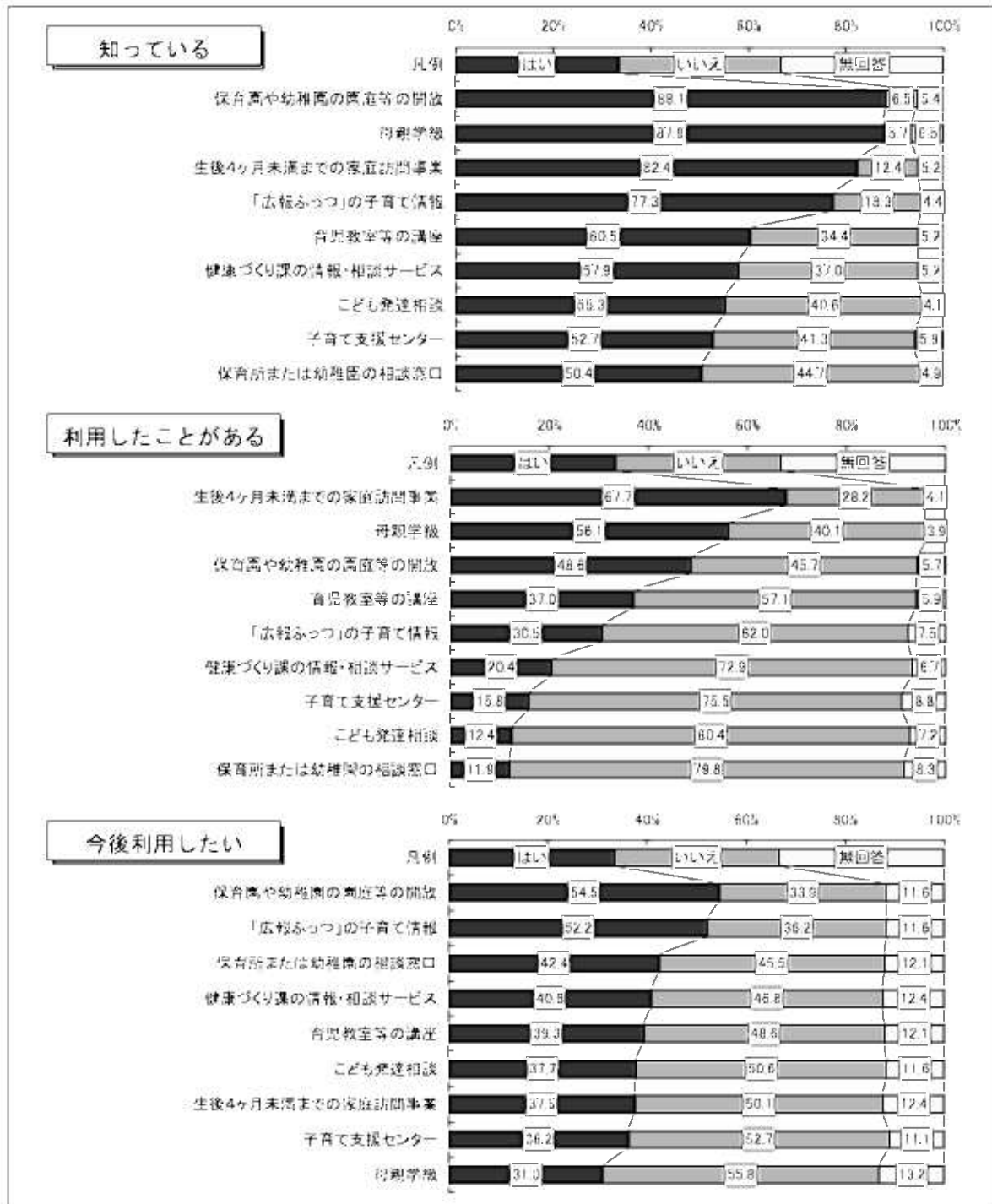
図表13 子育て支援センター事業（平成21年10月末現在）

施設名	所在地	内容
地域子育て支援センター 「もうひとつのお家」	和光保育園 旧足立学園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いの広場 ・ 園庭開放 ・ 先輩ママとのおしゃべりタイムで悩みや不安解消 ・ 絵本を使って親子あたたかタイム ・ 子育ての先輩、保健師や栄養士、小児科への紹介
地域子育て支援センター 「あおほり子育て支援センター」	青地保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放 ・ リフレッシュタイム ・ ワクワクフロアで遊ぼう ・ ベビーマッサージ ・ すくすくお料理教室 ・ 子育て講座



(6) 子育て支援サービス認知度、利用状況、利用意向

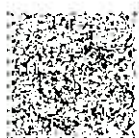
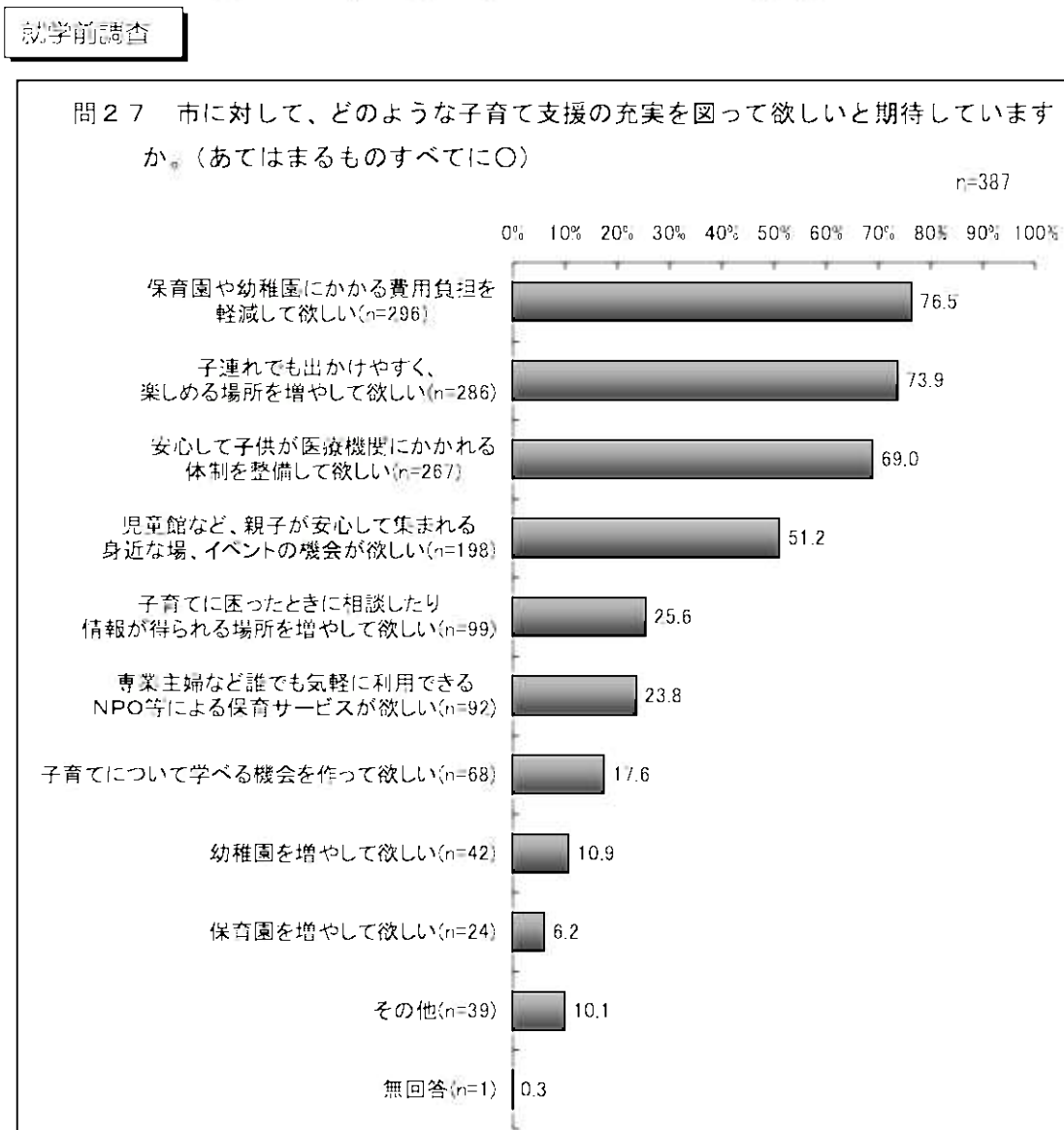
子育て支援サービスや事業の認知度および利用状況では、認知度をみると、「母親学級」や「生後4ヶ月未満までの家庭訪問事業」などが高く8割を超えています。利用状況では低い割合となっています。引き続き、情報発信を図るとともに子育てサービスや事業の充実を図ります。



(7) 充実を図ってほしい市のサービス

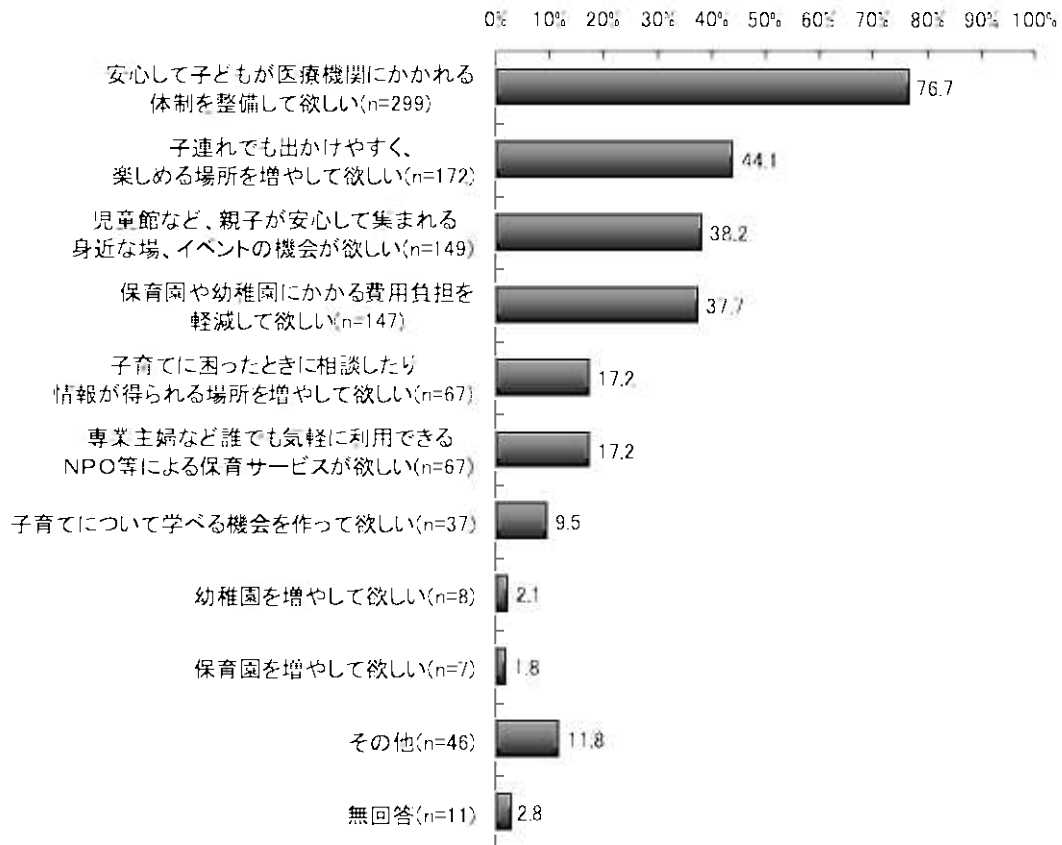
充実を図ってほしい市のサービスでは、就学前児童を持つ保護者は「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」、「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やして欲しい」が高く、子育てに係る経済的負担の軽減や子連れでの遊び場の充実などを望んでいることがわかります。小学生児童を持つ保護者では「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」が突出して高く、医療機関の充実や医療に関わる経済的負担の軽減を望んでいることがわかります。(図表 14)

図表14 充実を図ってほしい市のサービス (単位：%)



問20 市に対して、どのような子育て支援の充実を図って欲しいと期待していますか。(あてはまるものすべてに○)

n=390



資料3. 計画策定の経緯

3-1 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては2つの協議機関を設置し、市民の声、関係機関の意見、行政の実情を踏まえながら、地域特性を活かすよう十分な審議を行いました。

富津市次世代育成支援 行動計画推進会議

市長の諮問的機関として、公募による市民代表をはじめ、次世代育成に携わる有識者、社会福祉関係者、社会教育関係者、福祉・教育活動団体などの委員からなり、計画内容を協議検討し種々の提言の上、市長に答申しました。



富津市次世代育成支援 行動計画庁内会議

市役所内の組織横断的なプロジェクトチームとして、関係各課の職員からなる会議を設置し、事業調整を含む計画内容を協議の上、推進会議に提案しました。

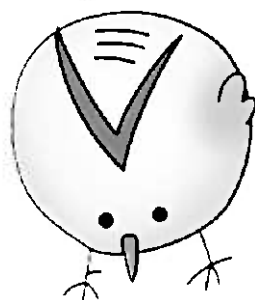


3-2 計画策定の経過

期 日	項 目	概 要
平成21年7月	次世代育成支援に関するアンケート調査	計画策定にあたり、市民意識や子育ての実態などを把握することを目的に実施する。
平成21年8月	次世代育成支援地域行動計画のための団体ヒアリング調査 次世代育成支援地域行動計画関連事業調査	計画策定にあたり、関係団体の活動状況と次世代育成への意見などを把握することを目的に実施する。 次世代育成支援に関連する事業について、現状・方針を関係部署毎に調査する。
平成21年9月30日	第1回 富津市次世代育成支援行動計画行内会議	・次世代育成支援行動計画の20年度の取組状況と21年度の事業計画について ・次世代育成支援行動計画の位置づけについて ・富津市におけるニーズ調査結果について ・後期計画策定におけるスケジュールについて
平成21年10月9日	第1回 富津市次世代育成支援行動計画推進会議	・次世代育成支援行動計画の20年度の取組状況と21年度の事業計画について ・富津市におけるニーズ調査結果について ・後期計画策定におけるスケジュールについて
平成21年11月9日	第2回 富津市次世代育成支援行動計画行内会議	・富津市次世代育成支援（後期）行動計画（素案）について ・その他
平成21年11月13日	第2回 富津市次世代育成支援行動計画推進会議	・富津市次世代育成支援（後期）行動計画（素案）について ・その他
平成21年12月17日 ～平成22年1月13日	ハブリックコメント実施	・富津市次世代育成支援（後期）行動計画（素案）について



期 日	項 目	概 要
平成22年1月29日	第3回 富津市次世代育成支援行動計画市内会議	・富津市次世代育成支援（後期）行動計画（最終案）について ・その他
平成22年2月3日	第3回 富津市次世代育成支援行動計画推進会議	・富津市次世代育成支援（後期）行動計画（最終案）について ・その他
平成22年3月	富津市次世代育成支援（後期）行動計画「いいじゃないか！ふっつ」決定	特色 市民自身の発想・行動力の創造（エンパワメント）と協働の精神を基調にライフサイクルごとに設定された5つの目標（円を描く）とそれに対応する22の主要施策分類を横系に、その22の施策を縦に貫く4つの重点施策を縦系に市民自身が「それ、いいじゃないか！」と認め合い、「いいじゃないか！やってみようよ」と励まし合い、「すっごく、いいじゃないか！」と喜び合える、そんな次世代育成支援を目指した計画



3-3 富津市次世代育成支援行動計画推進会議 設置要綱

富津市次世代育成支援行動計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定により策定した、富津市次世代育成支援行動計画(以下「計画」という。)の円滑な推進を図るため、富津市次世代育成支援行動計画推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 次世代育成支援に係る調査、研究に関すること。
- (3) その他計画の推進に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、別表に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。



(意見の聴取等)

第7条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、健康福祉部児童家庭課において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

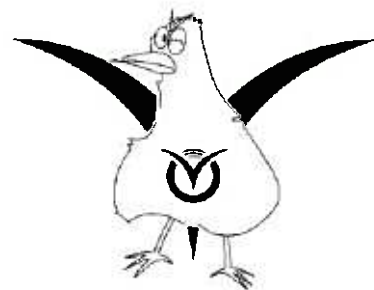
1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。



別表（第3条第2項）

（H21.10.9～H22.3.31）

NO	区 分	職 名	氏 名	備 考
1	市民代表（公募）		渡邊 まさ子	委員長
2	〃		小原 生代	
3	市議会教育福祉常任委員長	委員長	澤田 香江	
4	君津健康福祉センター代表	地域保健福祉課副主幹	加藤崎 知子	
5	君津児童相談所代表	上席児童福祉司	木多 巖	
6	区長会代表	富津地区会長	長嶋 徳兵衛	
7	民生児童委員協議会代表	会長	前田 道夫	副委員長
8	主任児童委員代表	主任児童委員	中山 健一	
9	子ども会育成連絡協議会代表	会 長	林 紀幸	
10	P.T.A連絡協議会代表	会 長	稲村 重夫	
11	青少年相談員連絡協議会代表	副会長	坂本 篤則	
12	小中学校校長会代表	青堀小学校長	杉崎 敬	
13	社会福祉協議会代表	理 事	萱野 孝夫	
14	ボランティア団体代表	夢の会わくわくクラブ 会長	鈴木 千鶴子	
15	幼稚園代表	明澄幼稚園理事長	青木 和彦	
16	保育園（私立）代表	富津保育園園長	飯田 眞雄	
17	保育所（公立）代表	中央保育所所長	長谷川 希子	
18	学童保育クラブ代表	指導員	末 礼子	
19	幼稚園保護者代表		矢野 麻里子	
20	公私立保育所保護者代表		正司 り士	



3-4 富津市次世代育成支援行動計画庁内会議 設置要綱

富津市次世代育成支援行動計画庁内会議設置要綱

(設置)

第1条 富津市次世代育成支援行動計画(以下「計画」という。)の推進に当たり、全庁的な連携体制の下、計画に掲げた施策及び事業を総合的かつ効果的に推進するため、富津市次世代育成支援行動計画庁内会議(以下「庁内会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 庁内会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に係る検討及び調整に関すること。
- (2) その他計画の推進に関し必要と認めること。

(構成)

第3条 庁内会議は、関係部局の職員をもって組織し、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、副市長とし、副委員長は、健康福祉部長の職にある者をそれぞれ充てる。
- 3 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、庁内会議を代表する。

- 2 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。



(幹事会)

第6条 庁内会議の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理するため、庁内会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、総括幹事及び幹事をもって組織する。

3 総括幹事は、健康福祉部児童家庭課長をもって充て、幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

4 総括幹事は、必要に応じ幹事会の会議を招集し、これを主宰する。

5 総括幹事に事故あるとき又は欠けたときは、健康福祉部健康づくり課長の職にある者がその職務を代行する。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、健康福祉部児童家庭課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、庁内会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年12月9日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。



別表第1（第3条第3項）

副市長
総務部長
企画財政部長
市民部長
健康福祉部長
経済環境部長
建設部長
教育部長

別表第2（第6条第3項）

所 属 部 名	職（相当職を含む）
総務部	行政管理課長
企画財政部	企画政策課長 財政課長
市民部	市民課長
健康福祉部	社会福祉課長 健康づくり課長 児童家庭課長
経済環境部	商工観光課長 環境保全課長
建設部	管理課長 建設課長 街づくり課長
教育部	庶務課長 学校教育課長 教育センター所長 生涯学習課長 体育振興課長 富津公民館長 中央公民館長 市民会館長
社会福祉協議会	事務局長



いいじゃないか！ふっつ

富津市次世代育成支援行動計画（後期）

平成 22 年 3 月

■編集・発行 富津市 健康福祉部児童家庭課
〒293-8506

千葉県富津市下飯野 2443 番地

T E L 0439-80-1256

F A X 0439-80-1355





富津市おもてなしキャラクター ふつつん

「富津市」の「ふつつ」をモチーフに、大きく両手を広げて迎え入れる「おもてなし」の姿を重ね合わせ、明るく親しみやすいキャラクターを表現しました。キャラクターは、市の木である「さくら」を頭に飾り、富津市のイメージを象徴しています。

